



2025年3月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年2月5日

上場会社名 株式会社 エンチャー
コード番号 8208 URL <https://www.encho.co.jp>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 遠藤 秀男

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営企画室長 (氏名) 奥野 孝

TEL 0545-57-0850

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績(2024年4月1日～2024年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	25,805	2.6	158	26.6	27	69.2	23	
2024年3月期第3四半期	26,496	5.2	216	35.4	90	58.9	36	116.0

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 91百万円 (%) 2024年3月期第3四半期 164百万円 (963.8%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	3.44	
2024年3月期第3四半期	5.30	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	36,822	9,180	24.9	1,342.67
2024年3月期	36,547	9,306	25.5	1,361.07

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 9,180百万円 2024年3月期 9,306百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年3月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期		2.50		2.50	2.50
2025年3月期(予想)				10.00	12.50

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	33,940	1.1	220	7.3	60	12.5	30		4.39

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- | | |
|--------------------|-----|
| 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| 以外の会計方針の変更 | : 無 |
| 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	6,857,497 株	2024年3月期	6,857,497 株
期末自己株式数	2025年3月期3Q	19,669 株	2024年3月期	19,669 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	6,837,828 株	2024年3月期3Q	6,837,856 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用、所得環境の改善や社会経済活動の正常化によって景気は緩やかな回復基調で推移する一方、原材料価格の高騰が及ぼす物価上昇や、為替、株式市場等の変動等、先行きは不安定な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、業態を超えた販売競争が更に激化している中、原材料価格の高騰に起因する販売価格の上昇が個人消費の変化に大きく影響しております。加えて物流費、光熱費、人件費等の店舗運営コストの上昇が企業収益を圧迫しており、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の中で、創業85周年、ホームセンター開設50周年を迎えた当社グループは、「共に学び 共に成長する 繋がる全ての人に幸せを創造する企業」を目指し、中期経営計画スローガンとして「3つの進化（伸化、深化、新化）で企業価値を高める」を掲げ、地域に根差した品揃えの最適化や専門店事業推進による「収益力向上」、事業間連携体制の強化や買物環境の向上による「集客力強化」、電子化やWEB化等によって業務効率化や労働環境の改善を図る「働き方改革」の取り組みを推し進めております。

店舗につきましては、全事業において周年記念と題した様々なお客様還元セールや集客イベントを実施しております。また、収益力の向上を目的とした既存店のホームセンター「ジャンボエンチャー富士店」や「ジャンボエンチャー下川原店」の全面改装を行った他、全店舗においても地域に根差した品揃えの強化に注力しております。以上の結果、当第3四半期連結会計期間末現在における店舗数は57店舗（ホームセンター23店、ハードストック11店、ダイソー2店、ブースクエア3店、c a s a 2店、SWEN16店）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は25,805百万円（前年同期比97.4%）となりました。利益につきましては、営業利益158百万円（同73.4%）、経常利益27百万円（同30.8%）、親会社株主に帰属する四半期純損失23百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益36百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ホームセンター事業）

日用消耗品や防災・防犯用品が増加した他、リフォーム、エクステリアの工事関連が好調に推移しましたが、木材等の資材関連や園芸用品、ペット用品等が減少しました。以上の結果、ホームセンター事業の売上高は18,901百万円（同97.4%）、セグメント損失（営業損失）48百万円（前年同期はセグメント利益13百万円）となりました。

（専門店事業）

ハードウェアショップは建築金物、塗料、作業衣料等を中心として好調に推移しましたが、アウトドアショップはキャンプ用品やウェア等の高単価品の販売が減少し、苦戦しました。以上の結果、専門店事業の売上高は6,120百万円（同97.9%）、セグメント損失（営業損失）60百万円（前年同期はセグメント損失66百万円）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ275百万円増加し、36,822百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ865百万円増加し、15,005百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加995百万円、受取手形及び売掛金の増加167百万円、商品の減少361百万円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ589百万円減少し、21,817百万円となりました。これは主に建物及び構築物の減少234百万円、有形固定資産のその他の減少109百万円、投資有価証券の減少158百万円、長期貸付金の減少67百万円によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ401百万円増加し、27,642百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ678百万円増加し、17,107百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加1,269百万円、短期借入金の減少646百万円、流動負債のその他の増加71百万円によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ276百万円減少し、10,534百万円となりました。これは主に社債の減少23百万円、長期借入金の減少83百万円、固定負債のその他の減少169百万円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ125百万円減少し、9,180百万円となりました。この結果、自己資本比率は、24.9%（前連結会計年度末は25.5%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2024年10月22日の「2025年3月期の第2四半期（中間期）連結業績予想及び通期連結業績予想の修正並びに2025年3月期の中間配当予想の修正に関するお知らせ」で公表致しました通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,089	3,084
受取手形及び売掛金	1,198	1,365
商品	10,440	10,078
仕掛品	13	9
貯蔵品	21	20
その他	376	445
流動資産合計	14,139	15,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,246	6,011
土地	12,174	12,174
建設仮勘定	27	29
その他(純額)	754	645
有形固定資産合計	19,202	18,860
無形固定資産	85	85
投資その他の資産		
投資有価証券	1,026	867
長期貸付金	394	326
敷金及び保証金	1,215	1,209
退職給付に係る資産	320	320
その他	166	149
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	3,119	2,871
固定資産合計	22,407	21,817
資産合計	36,547	36,822
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,022	6,292
短期借入金	8,983	8,336
未払法人税等	86	69
その他	2,337	2,409
流動負債合計	16,429	17,107
固定負債		
社債	46	23
長期借入金	8,122	8,039
資産除去債務	717	717
建物解体費用引当金	142	142
その他	1,781	1,612
固定負債合計	10,810	10,534
負債合計	27,240	27,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,902	2,902
資本剰余金	3,435	3,435
利益剰余金	2,427	2,370
自己株式	△17	△17
株主資本合計	8,748	8,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	392	329
退職給付に係る調整累計額	165	160
その他の包括利益累計額合計	557	489
純資産合計	9,306	9,180
負債純資産合計	36,547	36,822

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	26,496	25,805
売上原価	18,662	18,185
売上総利益	7,834	7,619
営業収入	942	994
営業総利益	8,776	8,614
販売費及び一般管理費	8,560	8,455
営業利益	216	158
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	25	30
その他	20	22
営業外収益合計	52	58
営業外費用		
支払利息	89	116
シンジケートローン手数料	77	55
その他	11	17
営業外費用合計	178	189
経常利益	90	27
特別利益		
投資有価証券売却益	—	144
違約金収入	—	37
特別利益合計	—	181
特別損失		
減損損失	—	162
店舗閉鎖損失	—	1
特別損失合計	—	163
税金等調整前四半期純利益	90	45
法人税、住民税及び事業税	36	55
法人税等調整額	17	13
法人税等合計	54	68
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	36	△23
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	36	△23

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	36	△23
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	△62
退職給付に係る調整額	△2	△5
その他の包括利益合計	128	△68
四半期包括利益	164	△91
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164	△91
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	505百万円	491百万円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,415	6,253	25,668	828	26,496	—	26,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	714	714	△714	—
計	19,415	6,253	25,668	1,542	27,211	△714	26,496
セグメント利益又は損失(△)	13	△66	△53	137	84	132	216

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンター運営管理事業等を含んでおります。

2. 「セグメント利益又は損失」の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	1
全社費用の配賦額の予算実績差異	130
合計	132

3. 「セグメント利益又は損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,901	6,120	25,022	783	25,805	—	25,805
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	716	716	△716	—
計	18,901	6,120	25,022	1,500	26,522	△716	25,805
セグメント利益又は損失(△)	△48	△60	△108	152	43	115	158

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンター運営管理事業等を含んでおります。

2. 「セグメント利益又は損失」の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	1
全社費用の配賦額の予算実績差異	113
合計	115

3. 「セグメント利益又は損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

専門店事業において、営業損益の改善が見込めない店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(162百万円)として特別損失に計上しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月5日

株式会社エンチャー
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 安達 則嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋本 健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エンチャーの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。